

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく
第一種使用規程の承認申請案件に対する意見募集の実施結果について
(平成19年5月15日～6月13日(イネ1件、トウモロコシ1件))

1. 意見募集方法の概要

(1) 意見募集の周知方法

- ・関係資料を環境省、農林水産省ホームページに掲載
- ・記者発表
- ・資料の配付

(2) 意見提出期間

平成19年5月15日(火)～6月13日(水)まで

(3) 意見提出方法

郵送、ファクス又は電子メール

(4) 意見提出先

環境省自然環境局野生生物課又は農林水産省消費・安全局農産安全管理課

2. 意見募集の結果(関係省に提出された意見の合計)

意見提出数	3通
整理した意見数	4件

3. 意見の概要と対応方針について

別紙のとおり

(別紙)

「遺伝子組換え生物等の第一種使用規程の承認申請案件」に対する意見の概要及び対応方針について
(平成19年5月15日～6月13日(イネ1件、トウモロコシ1件))

該当箇所	意見要旨	対応方針	件数
1	スギ花粉症ペプチド含有イネについて	<p>カルタヘナ法においては、法第4条第1項において、「遺伝子組換え生物等の第一種使用等をしようとする者は、遺伝子組換え生物等の種類ごとにその第一種使用等に関する規程(以下「第一種使用規程」という。)を定め、これにつき主務大臣の承認を受けなければならない」と規定されています。</p> <p>したがって、既に承認されている第一種使用規程以外の使用を行おうとする場合は、改めて申請して承認を受ける必要があります。</p> <p>今回は、申請者である独立行政法人農業生物資源研究所から、前回承認(平成17年5月25日)した隔離ほ場とは別の研究所内のほ場において遺伝子組換えイネの栽培等を行う第一種使用規程が提出されたため、当該第一種使用を行った場合に生物多様性影響が生じるおそれがあるか否かについて評価を行い、その評価の内容についてパブリックコメントを実施したところです。</p>	1
2	"	<p>食べることで、スギ花粉症の治療効果や緩和ができる遺伝子組換えイネに賛成である。</p> <p>ただし、他の植物や生物への影響は、ほとんどないとの数値であるが、微生物への影響は調査されているのだろうか。</p>	1

3	"	<p>遺伝子組換え技術を利用するためには、その目的に対して、ほかの方法では目的が達し得ない等、組換え技術を使用することの正当性がなくてはならない。</p> <p>あらかじめ合成するなどしたペプチド並びにエピトープを摂取すれば目的を達することができるはずである。</p>	<p>カルタヘナ法では、遺伝子組換え技術を用いて作られた農作物等の種類ごとに、栽培など遺伝子組換え農作物等の使用等による野生動植物の種又は個体群の維持に支障を及ぼすおそれのある影響その他の生物多様性影響を防止することを目的としています。</p> <p>なお、本組換え体については、スギアレルゲンのT細胞エピトープを毎日摂取するコメの中に蓄積させることができれば、経口免疫寛容現象を利用して、「食べることでスギ花粉症の緩和や治療効果の期待できるコメ」を開発できるのではないかとこのアイデアに基づき、遺伝子組換えが利用されています。</p>	1
4	スギ花粉ペプチド含有イネの生物多様性影響評価について	<p>昆虫に対する生物多様性影響評価は1種のみであり、これをもって生物多様性に対する影響がないと結論するには無理がある。</p> <p>ペプチドなどをコードする配列がイネゲノムのどこに入ったか明示されておらず、この配列が入ることによって損なわれたイネ植物体の機能がある可能性等について記述されていない。</p> <p>このように、生物影響評価が十分に実施されているとは認めがたいので、第一種使用等は認めるべきでない。</p>	<p>カルタヘナ法に基づく遺伝子組換え生物の使用による生物多様性への影響評価は、生物多様性影響評価実施要領等に基づき、競合における優位性、有害物質の産生性、交雑性等の項目について科学的データに基づいた評価を行い、その評価結果を基に学識経験者の意見を聴取しつつ我が国の野生動植物の種又は個体群の維持に支障を及ぼすおそれがあるか否かについて、総合的に判断しています。</p> <p>申請者から提出された生物多様性影響評価書によると、隔離ほ場栽培試験において、7Crp#10の産生物の昆虫に対する影響を調べるため、クモヘリカメムシを用いた飼育、生存率の試験のほか、飛来昆虫相の調査が行われていますが、宿主である非組換えイネとの間で差異は認められませんでした。</p> <p>また、形態及び生育の特性、有害物質の産生性等についても、宿主である非組換えイネとの間で差異はないことが確認されています。</p> <p>以上の結果もふまえ、生物多様性への影響が生ずるおそれはないと判断されており、学識経験者による検討でも「生物多様性影響評価書の記述は妥当である」との意見が得られています。</p>	1